

保護者 様

長野県軽井沢高等学校長 内堀 繁利

## 夏季休業中の生徒の生活について

暑さ厳しき折、皆様には益々ご清祥のことと拝察いたします。

さて、本校では **7月29日（金）から 8月17日（水）まで夏季休業**となります。この休みは、生徒が自主的な生活を送り、学力の向上や心身の鍛練に励む絶好の機会ですが、反面、ややもすると生活が不規則になり、好ましくない行動からさまざまな事故や事件に発展していく危険性もあります。

つきましては、この休みを意義あるものにするため、次の項目を生徒がしっかり守れるようご家庭のご協力をお願い申し上げます。

### 1 学校計画及び休業中の登校について

7月28日（木） 終業式

8月18日（木） 始業式

クラブ、生徒会、ホームルーム、補習等で登校する場合は、制服で登校し、顧問や担任の指導の下で活動し、終了後は使用者の責任において整頓・清掃を行うよう指導しておりますので、ご家庭でもご確認をお願いいたします。

### 2 学習・補習について

長期休業は、生徒がそれぞれ目標を持ち、規則正しい学習ができるよう、ご協力をお願いいたします。不得意科目の克服に力を入れたり、良書に接して人格の向上に資するよい機会です。

なお、学校では夏休み中に補習を計画しています。別途通知されます補習の案内をご覧の上、積極的に参加させてください。休み明け 8月18日（木）には、休み中の学習の成果を問う「実力テスト」を実施します。テストの結果は2学期の成績に入れることになっています。

### 3 諸行事を実施するについての注意事項

#### (1) アルバイトについて

アルバイトは原則として好ましくありませんが、ご家庭の事情等でやむをえず就労しなければならない場合は必ず届け出て許可を得てから実施させてください。学校で許可するときは許可証を発行します。休み中に職員が巡回し、その際「許可証」を見せてもらいます。ただし、次のアルバイトは許可しませんので、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。また、成績不振者は許可しません。

- ① 宿泊を伴うもの
- ② 夜間のもの（夜8時以降）
- ③ 飲酒を伴う接待
- ④ 危険を伴う職場および重労働（労働時間が8時間以上にわたる場合など）
- ⑤ 長期にわたるもの（休みの全期間の1/2を越えるもの）
- ⑥ バイクを使用するもの

#### (2) 宿泊を伴う生徒の計画について

生徒のみの宿泊を伴う計画については、担任に届け出の上、許可を受けることになっています。ご家庭でも十分に話し合い、ご指導をお願いいたします。保護者付き添いの宿泊は、届け出の必要はありませんが、保護者のご確認をお願いいたします。

#### (3) 同級会について

夏休み中の同級会は東信地区共通で次のとおり指導しておりますのでご配慮ください。

- ① 会場は卒業した小中学校、管理者のいる公共の施設（公民館等）または本校を借用する。
- ② 集会は昼間とし、遅くとも5時までに終了解散し、日没までには帰宅できるようにする。

- ③ 計画を立てる際は、予め恩師と連絡をとり、終始恩師の臨席をお願いできるようにする。
- ④ 会費は一人 1,000円以内とする。
- ⑤ 会場の借用手続きや、借用物品の返却は確実にする。
- ⑥ 使用後の整理整頓を完全にした上、当直職員または恩師の点検を受ける。
- ⑦ 飲酒、喫煙は絶対にしない。
- ⑧ 出席者は「行事参加届」を提出する。

(4) その他の計画について

- ① 生徒どうしの日帰りの旅行、登山なども学校に必ず届け出て、助言を受ける。
- ② 登山の場合は登山者カードへ記入し、最寄りの機関に届け出る。

4 その他日常一般注意事項

本校職員や東信高校生徒指導委員会で、事故防止のために計画的に校外巡視指導を行います。生徒が健康で有意義な休みを過ごせますよう、ご家庭での細かい配慮にあわせ、地域ぐるみでのご指導をお願いします。その他日常の一般的注意事項は、次のとおりです。

(1) 交通事故、交通違反について

交通事故が多くなる時期です。特に自転車事故がないように気をつけてください。バイク使用については、無免許運転・スピード違反・二人乗り・無理な追い越しなどないように、ご指導願います。使用できるバイクは、許可を受けている原付バイク（排気量50cc以下）のみです。

(2) バイクの遠乗りや夜間乗り回しは禁止です。

また、休業中もバイクでの登校は禁止です。（通学許可者で許可区間のみ可。）

(3) 免許取得について

一年生……………禁止です。

二年生以上……………原則禁止です。ただし、審査を経て原付の免許取得を許可することもあります。

三年生……………普通車教習は進路決定者を対象に11月以降、許可します。交通安全係の指示に従い、申し込みは保護者が9月中旬から行うことになっています。

自動二輪（50cc超）免許の取得は在学中一切禁止していますので、宜しく願いいたします。

(4) 飲酒、喫煙について

好奇心からの飲酒・喫煙、解放感からの夜遊び等、特に気をつけてください。また、シンナー・覚醒剤・大麻などの薬物についても十分ご注意ください。

(5) ゲームセンター・カラオケボックスへの出入りは、時間や金銭の浪費・非行の誘発を招く恐れがありますので自粛させてください。

(6) 男女交際について

健全な男女交際をするよう十分ご指導願います。「出会い系サイト」などへのアクセスは、これに関わって被害を受けたり、犯罪に巻き込まれることが危惧されるので厳禁です。ご家庭でも配慮して気をつけてください。

(7) 外出・外泊について

夜間の外出は望ましくありませんが、どうしても必要な場合は9時までには必ず帰宅させてください。外泊についても、原則禁止しています。ただし、やむ得ないと保護者が判断した場合には非行の原因にならないように保護者どうしで連絡を取り合って、適切に対応してください。

(8) 水難事故に注意してください。遊泳禁止区域やかつて事故のあった場所では水泳をさせないようご指導願います。

(9) 登校する場合は制服で登校させてください。ただし、クラブ員が部活動をする目的でクラブジャージで登校するのは、休業中のみ例外的に可としています。

(10) 休業中に事故・違反など緊急の事が起こってしまった場合は、すぐに担任（または学校）に連絡してください。

<b>連絡先</b>	<b>学 校</b>	<b>0 2 6 7 - 4 2 - 2 3 9 0</b>
	<b>担 任</b>	_____